

75歳以上の方で一定の違反のある方の免許更新

運転免許の更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の方で、運転免許(普通自動車対応免許)を保有し、一定の違反歴のある方は、免許更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。更新期間満了日の6か月前から受検可能です。

お早めに自動車学校へ予約をしてください。

信号無視

通行区分違反

通行帯違反

速度超過

横断等禁止違反

踏切不停止等・遮断踏切立入り

交差点右左折等方法違反

交差点安全進行義務違反

横断歩行者等妨害等

安全運転義務違反

携帯電話使用等

* 運転技能検査の対象は、基準日から過去3年間に上記の違反行為(11類型)をした場合です。(基準日とは、運転免許証の有効期間が満了する日の直前の誕生日の160日前の日です。)

運転技能検査 手数料:標準額 3,550円

普通車でコース内を走行し、一時停止や右折・左折等の課題を実施し、採点を行います。

※手数料は、自動車学校により異なる場合があります。

※令和7年3月24日以降は、標準額が3,650円になります。

不合格
(再受験可能)

更新期間終了までに合格しない

運転免許証更新せず(失効)

合格

認知機能検査 手数料:標準額 1,050円

①見た絵を覚え、どんな絵だったかを答える。

②年月日、曜日、時刻を答える。

※手数料は、自動車学校により異なる場合があります。

認知症のおそれあり

医師の診断書提出

認知症と診断

免許の取消し
又は停止

認知症のおそれなし

高齢者講習

手数料:標準額 2,900円

講義・運転適性検査 1時間

※手数料は、自動車学校により異なる場合があります。

※令和7年3月24日以降は、標準額が2,950円になります。

運転免許証更新

更新期間は、お誕生日の前後 2か月間です。

お近くの免許センターで更新手続きを行ってください。